

由利本荘市公告

令和3年 農振公告第2号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、
農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、その関係書類
を次により常時縦覧に供する。

令和3年2月19日

由利本荘市長 長谷部 誠



農用地利用集積計画の縦覧場所

由利本荘市尾崎17
由利本荘市農林水産部農業振興課

農用地利用集積計画書

令和3年 第2号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条
第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和3年2月19日

由利本荘市長 長谷部

